

【平成23年度】

## 独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
名古屋分室、大阪第一国際交流会館(2号館)、広島国際交流会館 土地賃借契約一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H23.4.1	財団法人日本国際教育支援協会 東京都目黒区駒場4丁目5番29号	本機構の東海北陸支部及び本機構が所有する国際交流会館等の敷地であり、代替性がない土地について賃借するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	44,231,986	-	1	公財	国所管		競争性のない随意契約	本機構の東海北陸支部分室及び本機構が所有する国際交流会館等の敷地であり、代替性がない土地について賃借するものであるため、平成24年度以降も競争性のない随意契約を締結の上、当該法人へ支出せざるを得ない。(国際交流会館については売却済)	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。